

防災行政無線に サイレン(警報音) を導入しています



サイレンが聞こえたら**避難行動**をとってください!

Q なぜ、サイレン(警報音)を導入したのか?

A 市民の皆様から「防災行政無線が聞き取りにくい」とのご意見を頂いていたことから、放送内容が聞き取れなくても迅速な避難行動がとれるよう、次の2点を改善しました。

改善点① サイレンの導入

警戒レベル3(高齢者等避難)以上の避難情報などをお知らせする時には、迅速な避難行動がとれるように**サイレン(警報音)**を流します。

改善点② 電話応答サービス回線増

放送を聞き取れなかった場合、「電話応答サービス」で放送内容(避難情報)を確認することができます。

「大事な時に繋がりにくい」を回避するため、専用電話回線を大幅に増設(6→**64**回線)しました。

導入開始日 令和4年12月1日(木)～

確認

放送が聞き取れなかった場合は
電話応答サービスの専用電話番号をご利用ください。

専用電話番号 ※通話料がかかります

072-824-2037

サイレン(警報音)の種類や防災行政無線以外の**災害情報**の確認方法は裏面へ!